

自然レクリエーション村キャンプ場及び施設利用規約

利用規約

(利用の届出)

- (1) 自然レクリエーション村キャンプ場及び施設（以下、当キャンプ場及び施設）の利用者は、原則利用日2日前の自然レクリエーション村管理棟（以下、管理棟）受付時間内（午前9時～午後4時30分）までに、利用予約を行ってください。なお、施設予約システムでは施設状況の参照は可能ですが、予約不可のため管理棟に直接連絡（0997-27-8785）してください。
- (2) 予約をキャンセルする場合は、原則利用日2日前までにキャンセルすることとし、管理棟に直接連絡をお願いします。
- (3) 18歳未満若しくは高校生以下の方のみでの利用はできません。ただし、研修室及び多目的室の利用についてはその限りではありませんので、御相談ください。

(利用の決まり)

当キャンプ場及び施設内では、下記事項を遵守してください。

なお、利用者の故意又は過失により当キャンプ場及び施設が損害を被った場合、利用者に対し損害を請求する場合があります。

- (1) 利用者は、管理人の指示に従ってください。指示に従わない場合は、退場していただく場合があります。
- (2) 他の利用者の迷惑にならないようマナーを守って利用してください。
- (3) 火災予防のため、直火はできません。必ず焚き火台かBBQコンロ等を御利用ください。花火については手持ち花火のみ可能です。打ち上げ系、炸裂系、噴出系花火は禁止です。
- (4) 芝生への車両の乗り入れは禁止です。
- (5) ペット同伴の利用者は、必ずリードをお繋（つな）ぎください。
- (6) 利用終了後は清掃し、備品は返却してください。
- (7) 天災、施設の故障、その他やむを得ない事由により施設利用ができない場合があります。
- (8) テントログキャビンのチェックインは午後2時まで、チェックアウトは午前10時までです。また、キャンプ宿泊のチェックアウトについても同様です。
- (9) 午後10時以降の音楽演奏・音楽プレイヤーでの音楽再生等は、禁止です。
- (10) 当キャンプ場及び施設利用中に発生したゴミ等は、お持ち帰りください。

(受付と料金支払)

- (1) 当キャンプ場及び施設の利用者は、利用日当日の管理棟受付時間内までに管理棟にて、受付と料金の支払をお願いします。
- (2) 料金の支払は現金支払又はクレジットカードや電子マネー等のキャッシュレス決済での支払が可能です（令和4年10月1日～）。また、管理棟受付時間内に支払ができない場合は、役場企画課（2階）で支払をお願いします。

- (3) 施設の鍵が必要であり、かつ、管理棟受付時間内での鍵の受取ができない場合は、役場守衛室（役場庁舎裏門1階）で、鍵を受け取ってください。施設利用終了後に、必ず役場守衛室に返却してください。

(研修室及び多目的室の利用について)

- (1) 研修室及び多目的室の利用可能時間は午前9時～午後9時までです。
- (2) 施設内での飲食については原則禁止です。（多目的室での飲食は可能です。）
- (3) 使用後は、使用前の状態に戻してください。また、ドア・窓の閉め忘れ、電器の消し忘れ等がないようお願いします。
- (4) ゴミは必ずお持ち帰りください。

(屋外ステージの利用について)

- (1) 屋外ステージの利用については、原則イベント時のみ利用できます。
- (2) 利用可能時間は、午前9時～午後9時までです。
- (3) イベント等で利用したい場合は、必ず御連絡ください。

(その他)

- (1) 当キャンプ場及び施設内での盗難・事故、利用者間でのトラブル等においては、当キャンプ場及び施設は一切の責任を負いかねます。
- (2) 貴重品等については利用者各自で管理してください。